

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成25年4月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	その他	管理区域内作業において、汚染区分の高い区域から低い区域への物品移動に際し、手持ち工具等の汚染測定が一部未実施であったことを構内作業員の指摘により確認した。社内ルールにおける管理の徹底を指示。なお、管理区域外へ物品を持ち出す際の測定は定められた手順に基づき実施されていることを確認済み。	GIII以下

3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電機(A)排気ガス温度指示計の指示不良を確認した。当該温度指示計を点検・修理。	
2	1号機	高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機の点検時、シリンダNo. 6の温度検出器のコネクタネジ部が損傷していることを確認した。内部配線は健全。当該部を修理。	
3	1号機	開閉所排水ポンプの1つで汲み上げ不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
4	2号機	2号機の監視用テレビモニタ装置の映像が事務本館側のモニタに映らないことを確認した。当該装置を点検・修理。	
5	2号機	計装用圧縮空気系除湿装置(B)差圧計の動作不良を確認した。当該差圧計を点検・修理。	
6	7号機	小容量所内低電圧回路用動力電源盤7C-1-4(2B)ユニット新設後の受電確認試験時、配線用遮断器を投入したところ遮断器が動作したことを確認した。当該事象の原因を調査し修理。	
7	7号機	原子炉補機冷却水系熱交換器(A)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
8	その他	荒浜側純水移送ポンプ室の配管貫通部より雨漏りの跡を確認した。当該部を点検・修理。	